

令和7年2月12日住民説明会資料

新ごみ処理施設の整備について

盛岡広域環境組合

Morioka Wide Area Environmental Association

1 ごみ処理広域化のきっかけ

【国の方針】

H9年5月 ごみ処理広域化計画について

- ダイオキシン対策
- 効率的な余熱利用
- 公共事業のコスト縮減 など

100t/日(できるだけ300t/日)以上規模の、
全連続燃焼式焼却施設を設置できるよう
都道府県は広域化計画を策定すること。

H31年3月 持続可能な適正処理の確保に向けた
ごみ処理の広域化及びごみ処理施設
の集約化について

- ・持続可能なごみの適正処理確保
- ・効率的なエネルギー回収 ・災害対策強化 など

R6年3月 中長期における持続可能な適正処理
の確保に向けたごみ処理の広域化
及びごみ処理施設の集約化について

都道府県は令和9年度末を目途に、2050年までの
「長期的な広域化計画」を策定すること。

【県の方針】

H11年3月

岩手県ごみ処理広域化計画

- 県内を6ブロック化
- H29年度までに県内で6施設に集約

R3年3月

岩手県ごみ処理広域化計画

- 県内6ブロックを維持
- 最終的にブロック内1施設への集約

【盛岡広域8市町の方針】

H27年1月

県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想
焼却施設を1施設に集約する方針

R5年2月 「盛岡広域環境組合」を設置

新たなごみ焼却施設の整備を進めています。

2 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想(H27)

(1) 県央ブロックの状況

ブロック内のごみ焼却施設



- | | |
|-------------------------------|---|
| ① 葛巻町清掃センター
H5年～ (10t/日) | ④ 滝沢清掃センター
H14年～ (100t/日) |
| ② 八幡平市清掃センター
H10年～ (50t/日) | ⑤ 盛岡市クリーンセンター
H10年～ (405t/日) |
| ③ 岩手・玉山清掃事業所
H9年～ (28t/日) | ⑥ 盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター
H15年～ (160t/日) |

共通課題① 焼却施設の老朽化

共通課題② 施設更新の財政負担

- ▶ 人口減少に伴い、更に効率的なごみ処理が求められる。

共通課題③ 施設規模の見直し

- ▶ ごみ焼却量が減少し、施設規模が過大になっている。

現施設を
建て替える？

or

施設を
集約化する？

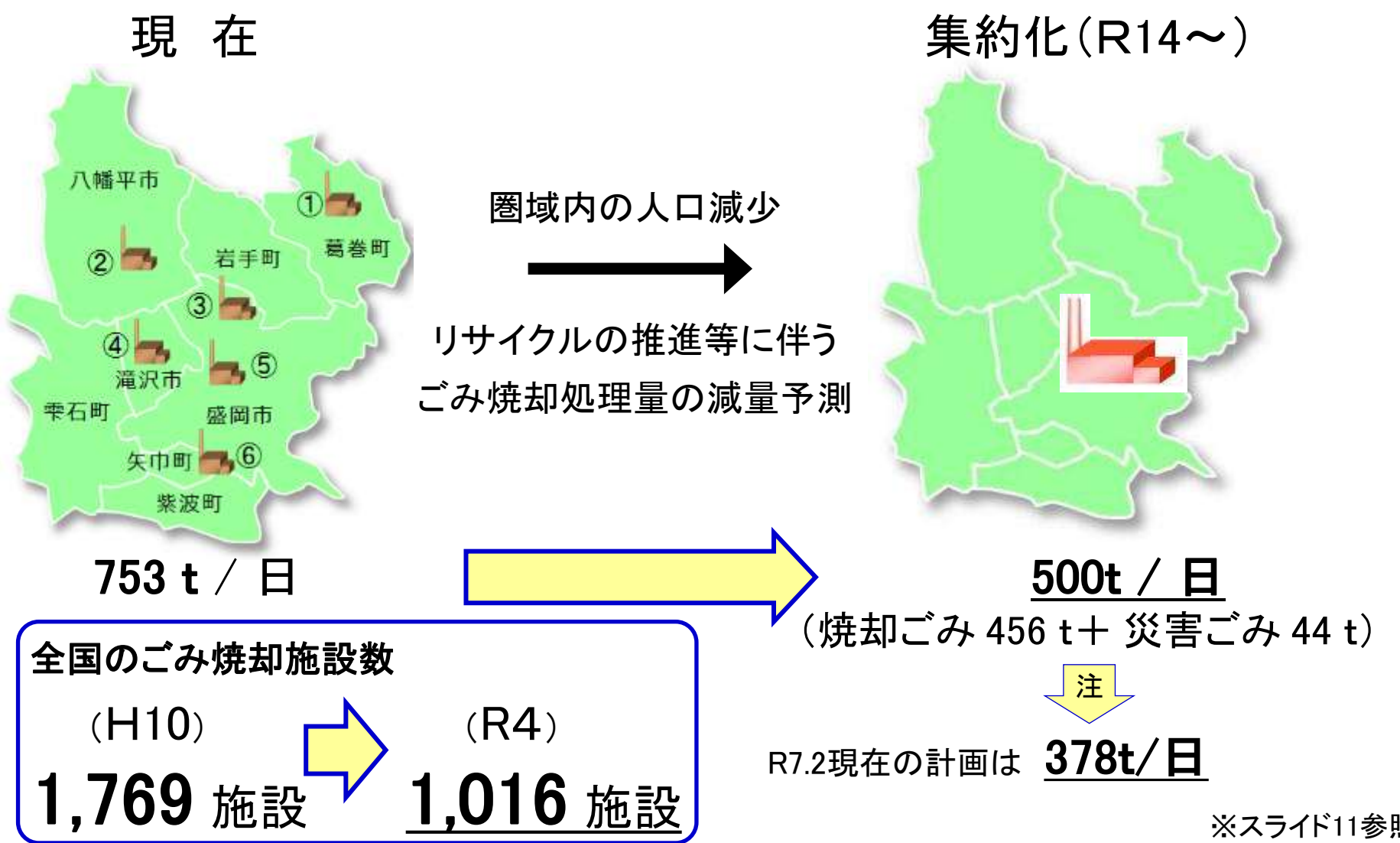
費用・環境両面でのメリットがある

「1施設集約による広域処理」

を目指す。

2 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想(H27)

(2) 施設規模の適正化



2 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想(H27)

(3) 新施設の建設地

新たなごみ処理施設を「盛岡市内に整備する」方針としました。

【理由】

- ① 盛岡市の人口は8市町の62%を占め、ごみ排出量も64%を占めています。
- ② 盛岡市は広域8市町のほぼ中央に位置し、ごみを持ち込む利便性や運搬などの効率性に優れる。



3 施設整備予定地の選定(H27～R3)

① H27年9月～29年3月
県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会

学識経験者・住民代表・関係団体の役職員で構成される委員会で、13回の検討を行い、整備候補地3か所(都南工業団地付近、盛岡IC付近、盛岡市CC敷地)を選定しました。

選 定 段 階	選 定 の 内 容 等	候 補 地 数
第1次選定 (H27.9～H28.7)	立地回避要件への該当地を除外 ・ 保安林区域 ・ 土砂災害危険箇所 ・ 埋蔵文化財包蔵地 ・ 開発許可区域 ・ 主要道路から1km以上 ・ 浸水想定区域 など	466 か所 ▶ <u>60 か所</u>
第2次選定 (H28.10)	簡易評価と客観的評価を実施 ・ アクセスの容易性 ・ 収集、運搬の効率性 ・ 用地取得の可能性 など	60 か所 ▶ <u>17 か所</u>
第3次選定 (H28.11)	1次総合評価を実施。併せて現地調査を実施 ・ 候補地評価 ・ 相対的評価	17 か所 ▶ <u>9 か所</u>
第4次選定 (H29.1～3)	2次総合評価を実施	9 か所 ▶ <u>3 か所</u>

② H29年4月 施設整備に関する要望書

盛岡南IC付近 への施設整備に関する要望書が提出されました。

3 施設整備予定地の選定(H27～R3)

③ H29年5月 整備候補地4か所 を決定、公表

- | | |
|-----------|-----------------|
| ① 盛岡南IC付近 | ② 都南工業団地付近 |
| ③ 盛岡IC付近 | ④ 盛岡市クリーンセンター敷地 |

④ H31年3月 盛岡IC付近 を 最も有力な整備候補地 に選定

⑤ R3 年3月 盛岡IC付近 を 新施設の整備予定地 に選定

【整備予定地の選定要素】

- ・ 地域住民や関係者の意見等
- ・ 整備の確実性(地権者の状況など)
- ・ 整備運営上の諸条件(整備費用など)

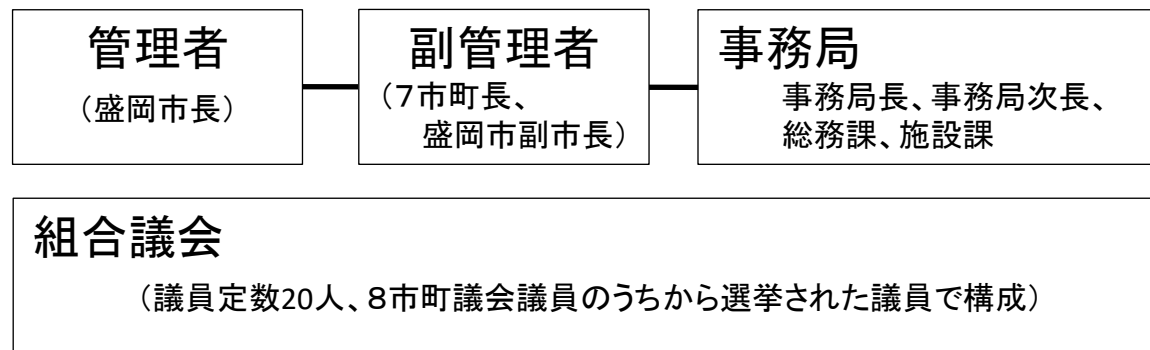
4 盛岡広域環境組合の設置(R5)

○ 組合の概要

① 設置 令和5年2月1日

※ 構成8市町の議会の議決を経て、県知事の許可を得て設置されました。

② 組織体制



③ 共同処理する事務(主なもの)

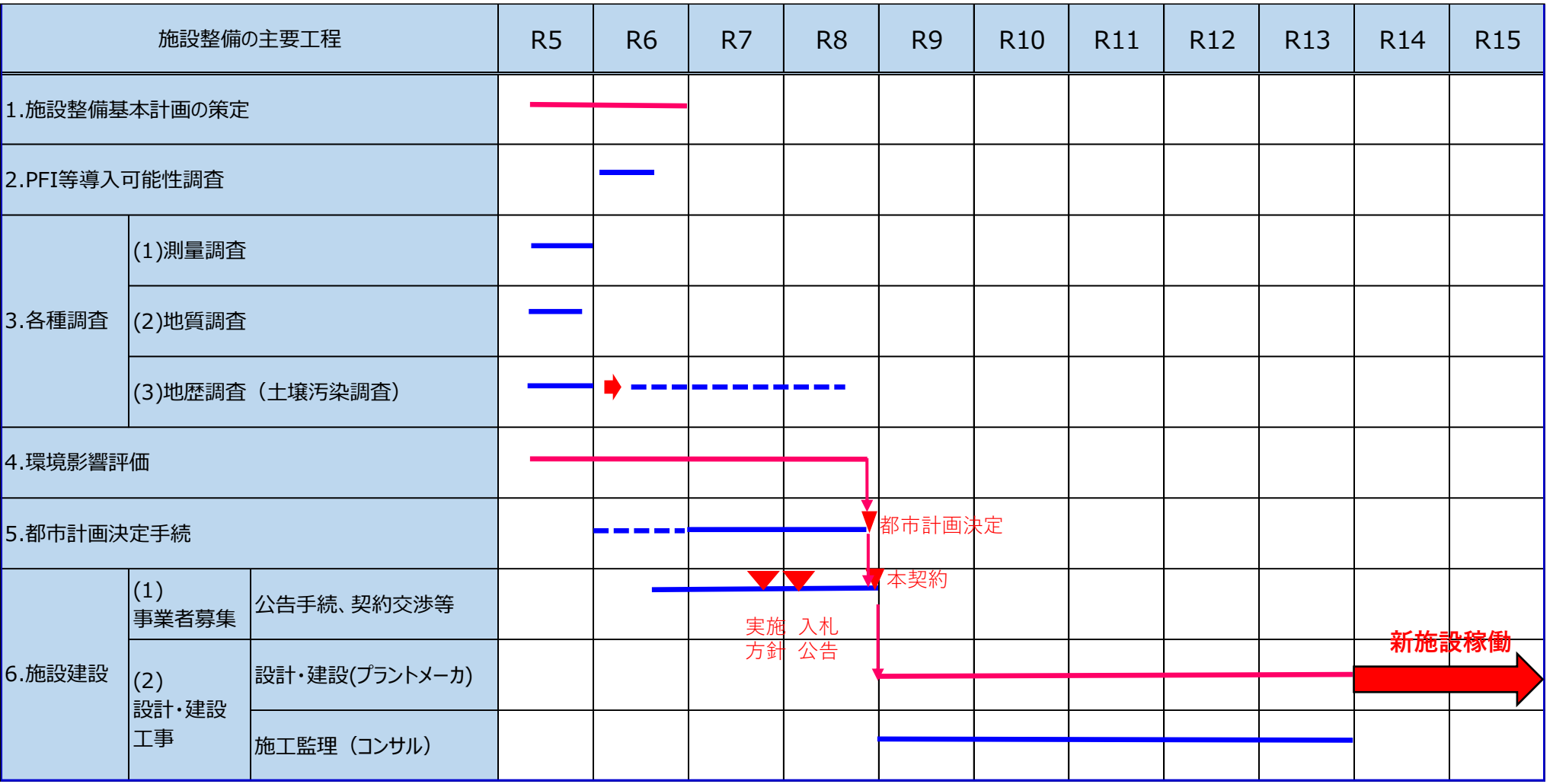
- ア 一般廃棄物処理計画の策定
- イ ごみ処理(焼却)施設の設置、管理及び運営
- ウ 一般廃棄物の中継運搬
- エ エネルギー利活用施設の設置及び管理運営



設立式 記念撮影の様子

5 新施設の整備(R5～)

○ 新ごみ処理(焼却)施設の整備スケジュール(R5～R15)



6 施設整備基本計画の策定(R5～)

○ 計画の主な内容

① 施設整備の基本方針

【基本方針1】 周辺環境の保全等、安全・安心に配慮した施設

【基本方針2】 廃棄物エネルギーを有効活用し、カーボンニュートラル社会を創出する施設

【基本方針3】 地域づくりに寄与する施設

【基本方針4】 防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設

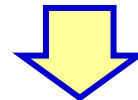
【基本方針5】 経済性・効率性に優れた施設

② 施設規模

計画年間ごみ処理量(令和14年度)

109,318t/年

国の基準:年間290日運転



378t/日

6 施設整備基本計画の策定(R5～)

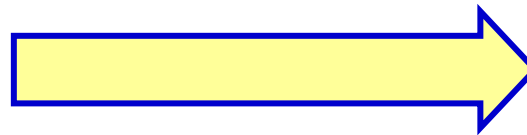
②－1 施設規模の検討経過

従来の検討 「基本構想」

- ・稼働日数280日/年
- ・計画年間ごみ処理量
120,932 t/年

500 t / 日
(焼却ごみ 456 t
＋ 災害ごみ 44 t)

- ・ 最新の人口、ごみ排出量に基づく推計
- ・ 各市町のごみ減量施策の反映
- ・ 全域で取り組むプラスチック資源化の効果
- ・ 災害廃棄物の受入方針の見直し



施設整備基本計画 (案)

- ・稼働日数290日/年 ※
- ・計画年間ごみ処理量
109,318 t/年

378t / 日

※ 国の通知による算定条件の見直し（R6.3.29環循適発第24032920号）
「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について」

6 施設整備基本計画の策定(R5～)

③ ごみ処理方式

- ・ ストーカ式焼却方式
- ・ シャフト炉式ガス化溶融方式
- ・ 流動床式ガス化溶融方式 のいずれか

④ 公害防止基準値

「排ガス」、「騒音・振動」、「悪臭」について設定します。

○ 基準設定の考え方

- ・ 排ガス

法令等の基準を満たした上で、住民にとってより安全・安心な施設とするため、技術的に可能でかつ合理的な範囲で、法令に定められた基準値よりも厳しい自主基準値とするものです。

- ・ 「騒音・振動」、「悪臭」

法令等の基準を基に、立地条件が類似する盛岡市クリーンセンターの公害防止基準値を基本として設定しました。

6 施設整備基本計画の策定(R5～)

④ー1 公害防止基準値（排ガス）

項目	公害防止基準値	(参考)盛岡クリーンセンター	(参考)法令基準値
ばいじん	0.01 g/m ³ N	0.01 g/m ³ N	0.04 g/m ³ N
硫黄酸化物 (SO _x)	10 ppm	10 ppm	K値14.5(約 1,600 ppm)※
塩化水素(HCl)	10 ppm	10 ppm	430 ppm
窒素酸化物 (NO _x)	50 ppm	100 ppm	250 ppm
水銀	30 μg/m ³ N	50 μg/m ³ N	30 μg/m ³ N
ダイオキシン類	0.05 ng-TEQ/m ³ N	0.1 ng-TEQ/m ³ N	0.1 ng-TEQ/m ³ N

※ 法令では、硫黄酸化物に係る排出基準は、地域別に定める定数K値により規制されています。
盛岡市のK値は14.5となっており、このK値を濃度に換算すると約 1,600 ppmとなります。

6 施設整備基本計画の策定(R5～)

④ー2 公害防止基準値（騒音・振動）

項目		公害防止基準値	備考
騒音	朝（AM 6～AM 8）	50 dB	※1 第二種区域 盛岡クリーンセンターと 立地条件が類似
	昼間（AM 8～PM 6）	55 dB	
	夕（PM 6～PM10）	50 dB	
	夜間（PM10～AM 6）	45 dB	
振動	昼間（AM 7～PM 8）	60 dB	※2 第一種区域 （騒音での第二種区域相当） 盛岡クリーンセンターと 立地条件が類似
	夜間（PM 8～AM 7）	55 dB	

6 施設整備基本計画の策定(R5～)

④ー3 公害防止基準値（悪臭）

敷地境界線における悪臭基準値

物質名	公害防止基準値	物質名	公害防止基準値
アンモニア	1 ppm以下	イソバレルアルデヒド	0.003 ppm以下
メチルメルカプタン	0.002 ppm以下	イソブタノール	0.9 ppm以下
硫化水素	0.02 ppm以下	酢酸エチル	3 ppm以下
硫化メチル	0.01 ppm以下	メチルイソブチルケトン	1 ppm以下
二硫化メチル	0.009 ppm以下	トルエン	10 ppm以下
トリメチルアミン	0.005 ppm以下	スチレン	0.4 ppm以下
アセトアルデヒド	0.05 ppm以下	キシレン	1 ppm以下
プロピオンアルデヒド	0.05 ppm以下	プロピオン酸	0.03 ppm以下
ノルマルブチルアルデヒド	0.009 ppm以下	ノルマル酪酸	0.001 ppm以下
イソブチルアルデヒド	0.02 ppm以下	ノルマル吉草酸	0.0009 ppm以下
ノルマルバレルアルデヒド	0.009 ppm以下	イソ吉草酸	0.001 ppm以下

6 施設整備基本計画の策定(R5～)

⑤ 施設配置・動線計画、煙突高



(環境影響評価方法書に掲載した施設配置計画案)

※配置計画は、今後、事業者選定の手続の中で、プラントメーカーの提案により決定します。

⑥ 余熱利用

- ・ 余熱利用施設への供給 ・ 電気の売電又は託送
- ・ その他(ロードヒーティング、蓄電池) など 電気、蒸気、温水による活用を想定

6 施設整備基本計画の策定(R5～)

⑦ 施設の有効活用

- ・ 防災機能(災害時の施設開放、エネルギー供給、防災備蓄など)
- ・ 環境学習機能

【パブリックコメントの実施】

1 期間 令和7年3月1日(土) ～ 3月24日(月)

2 計画(案)の確認方法

【ホームページ】 盛岡広域環境組合、広域8市町のホームページに掲載します。

【書面での閲覧】 盛岡広域環境組合、広域8市町の庁舎で閲覧できます。

※ いずれも3月1日からとなります。御注意ください。

3 意見の提出方法

盛岡広域環境組合あて郵送、持参、メール又はFAXで提出

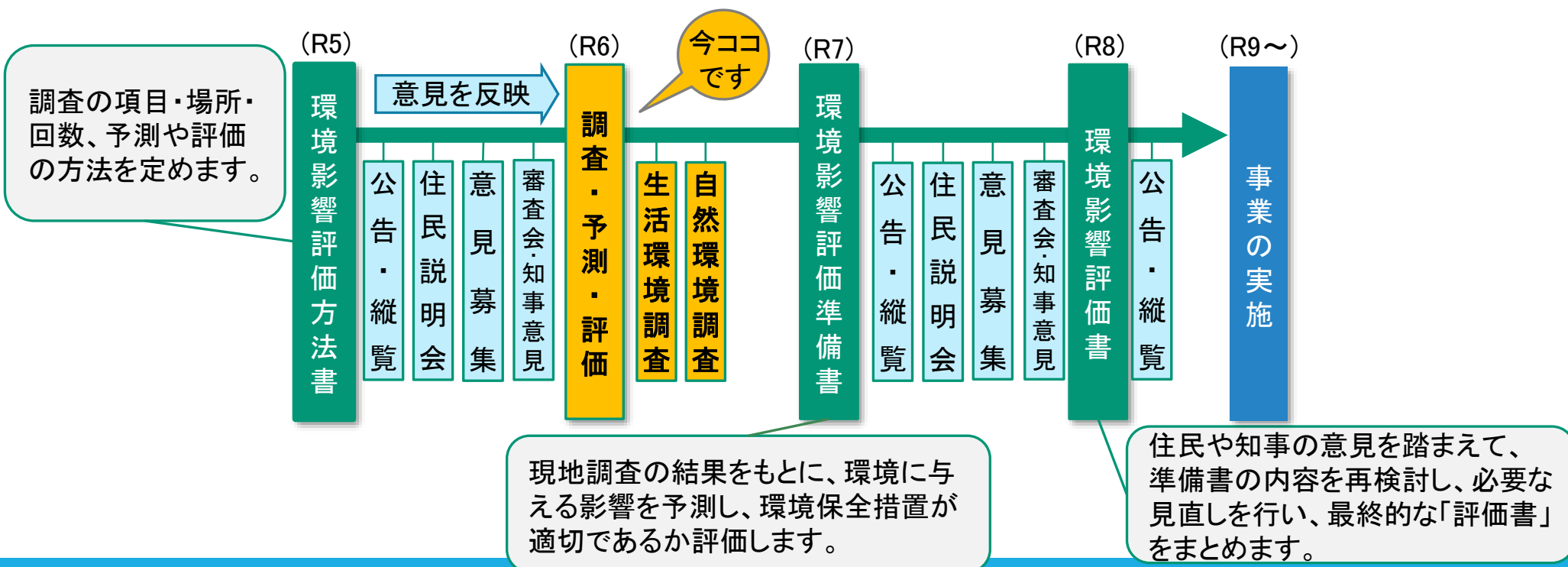
※ 郵送は24日(月)必着、その他は同日17時まで受け付けします。

7 環境影響評価(R5～R8)

● 環境影響評価制度とは

大規模な開発事業の実施により、周辺環境にどのような影響を及ぼすか、あらかじめ「調査、予測、評価」を行うものです。

岩手県条例に基づいて、「調査方法」や「評価結果」を公表し、各段階で住民、関係市町村長、知事の意見を聴き、反映することで、環境への影響をできるだけ少なくするための手続です。



7 環境影響評価(R5～R8)

○ 現地調査

○ 上層気象調査の様子



上空の風向、風速、気温などを調査

○ 動物(昆虫)調査の様子



光に集まる生物の種類や数を調査

このほかに、
「騒音」「振動」「低周波音」「日照障害」「植物」「生態系」「景観」などの調査を行っています。

○ 今後の予定

1年間の現地調査の結果を踏まえて、予測・評価の内容を「環境影響評価準備書」に取りまとめ、「公告・縦覧」、「住民説明会」、「県審査会の審議」を通じて意見募集します。
その意見を踏まえて最終的な「環境影響評価書」を作成・公表します。

8 令和7年度に実施するその他の施設整備事業

① 事業者の選定（R6～R8）

新ごみ焼却施設の建設及び運営を行う事業者の選定に向けた準備を進めます。

施設の仕様などを定める図書の作成や、落札者の選定基準の検討、それに基づく審査について「事業者選定委員会」で有識者による審議のもとで進める。

② 用地取得に関する調査(R7)

新ごみ焼却施設の整備用地の取得に向けた準備として、「土地の鑑定評価」や「建物や工作物などの補償調査」を行います。

③ 収集運搬中継施設の整備に係る構想の策定(R7)

八幡平市と葛巻町に整備予定の、「収集運搬の中継施設」について、施設の概要や整備スケジュール、事業費などの基本的な事項を検討し、構想を策定します。

9 住民説明会等で寄せられた主なご意見等

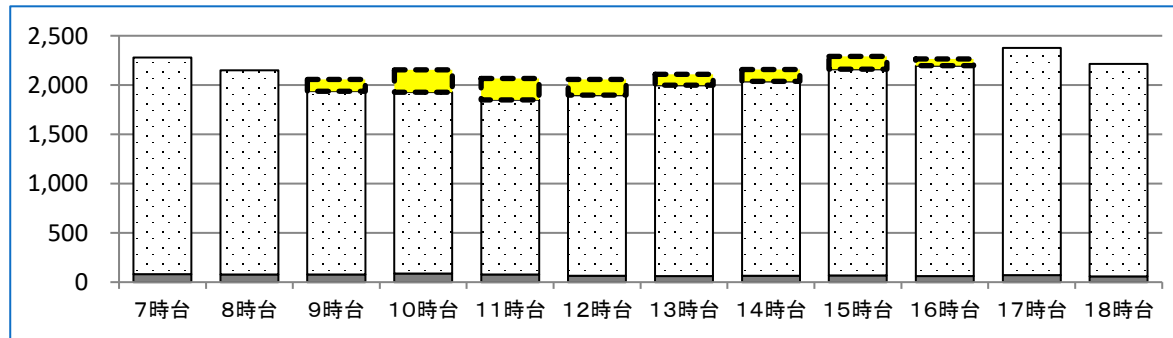
- ① ごみを搬入する車両の増加によって、交通渋滞が発生するのではないか。

○ 搬入車両数の推計

新ごみ焼却施設への搬入車両は、ごみ収集車、中継施設からの運搬車、一般の車両を合わせて 578台と推計しています。

盛岡市クリーンセンターの搬入台数を参考に、時間帯別の搬入搬出台数を、現在の国道46号の通行台数に加えると、次のとおりです。

国道46号交通量 前潟一丁目（イオン前）



大型車両 } 25,032台/日
小型車両 }
搬入車両 (※増加分578台/日)
⇒ 基本構想で算定した台数による試算。

※ 大型車両・小型車両の台数は、国土交通省平成27年度全国道路・街路交通情勢調査による。

【ポイント】

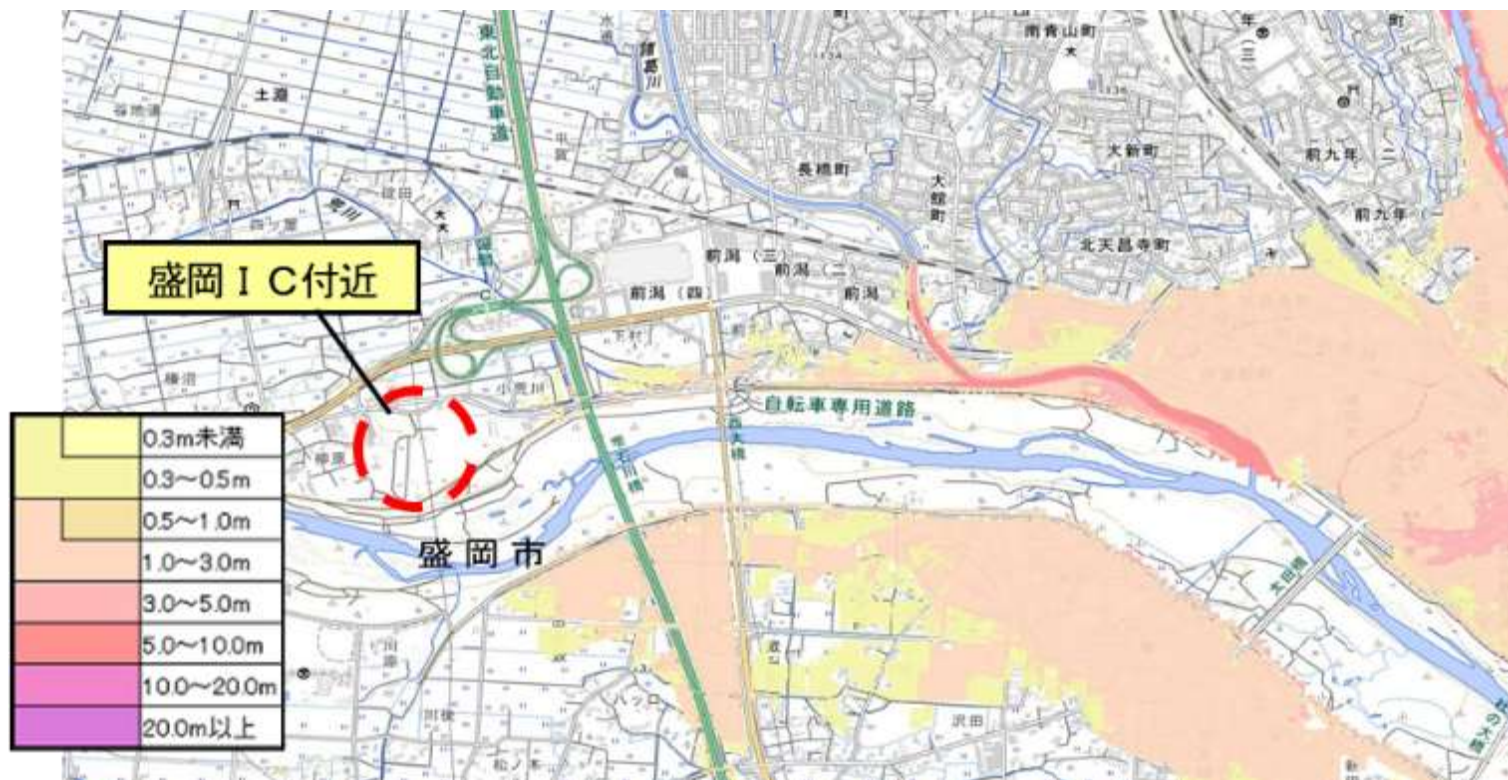
交通量の増加割合は前潟一丁目では約2.3%と見込まれ、それほど大きな増加にはならないと予想しています。

今後実施する環境影響評価の中でより詳細な推計を行い、交通渋滞などによる周辺への影響が生じないよう、適切な対策を講じていきます。

9 住民説明会等で寄せられた主なご意見

② 整備予定地は、浸水被害の心配はないか。

○ 洪水浸水想定区域



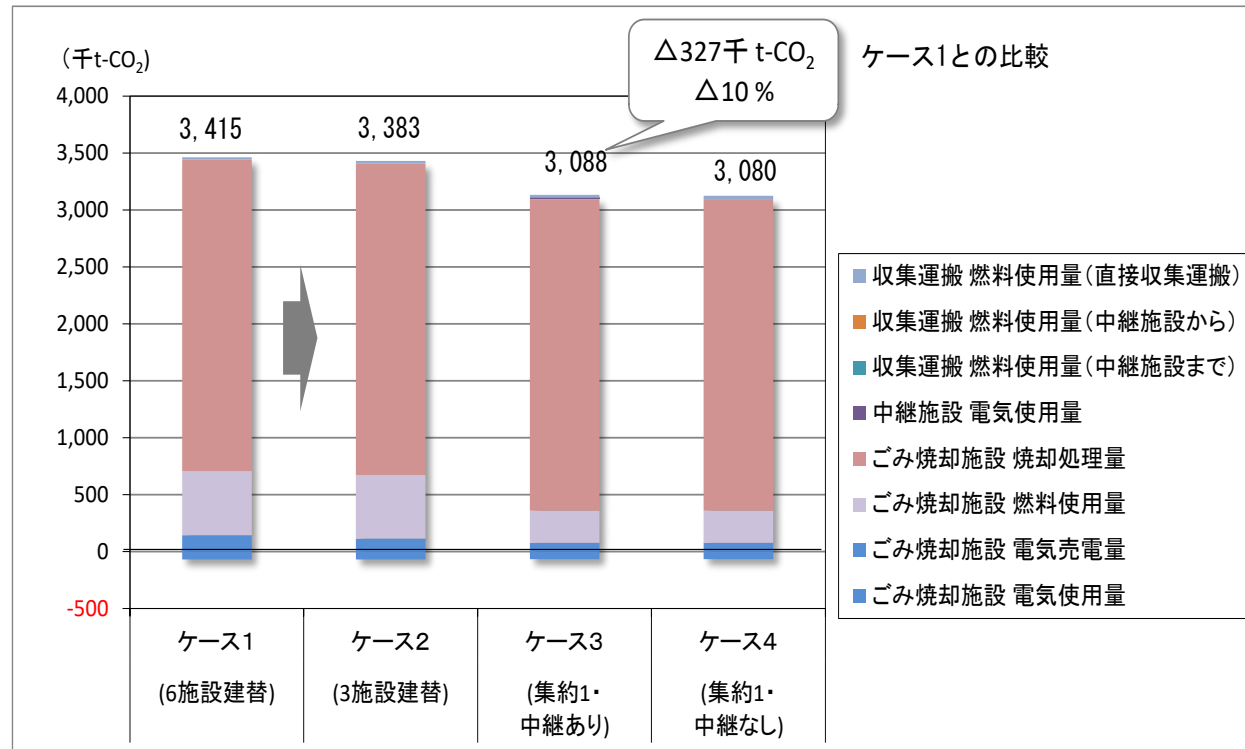
【ポイント】

「盛岡 I C 付近」は浸水想定区域ではありませんが、施設整備の検討の中で、想定災害への十分な対策を検討し「災害に強い施設」を目指します。

9 住民説明会等で寄せられた主なご意見等

③ 遠いところからごみを集めて焼却処理すると、収集車から排出される温室効果ガスが増えるのではないかな。

基本構想策定の際に、LCA(ライフサイクルアセスメント)の算定を行い、二酸化炭素相当量の比較を行ったところ、6施設建替えに比べ、1施設集約の方が約10%排出量が少ないという試算になっています。



ありがとうございました

お問い合わせ先

盛岡広域環境組合

(盛岡市役所若園町分庁舎1階)

TEL:019-613-7653 / FAX:019-623-5553

メール: sisetu@morioka-env.jp